

市議会から こんにちは

NO. **29**

平成25年
7月25日 発行

(6月定例会)



●収穫（鶏頂高原）

標高1,200mのこの地域には、15軒の方が暮らしています。生活の主な収入源は、高原地を利用した「ほうれん草栽培」です。現地に足を運ぶと、そこは別世界です。100棟以上のビニールハウスが一面に広がっています。その栽培面積が、なんと70haもあります。みなさんも「鶏頂高原ほうれん草」と書かれているほうれん草を、スーパーなどで見かけたことがあるかと思います。今回はその出荷作業の様子を写真で紹介します。

おもな内容

定例会の議案と審議結果	2
議案議員別賛否一覧	3
一般質問	4
議会報告会	10
常任委員会活動報告	12
パブリックコメントの募集	14
議会のおもな動き	16

常任委員会活動の様子



総務常任委員会（自然公園総合センター栗山館にて）

第2回定例会で審議された議案と結果

平成25年第2回日光市議会定例会が5月31日から6月18日まで、19日間の会期で開催されました。今定例会で審議された案件は、執行部提出議案34件、議員議案2件、報告4件でした。
なお、一般質問は6月12日及び13日の2日間で、12名の議員が29項目について行いました。

第議 67 号案	第議 66 号案	第議 65 号案	第議 64 号案	第議 63 号案	第議 62 号案	第議 61 号案	第議 60 号案	第議 59 号案	第議 58 号案	第議 4 議案	第議 3 議案	第報 5 号告	第報 4 号告	第報 3 号告	第報 2 号告
日光市教職員住宅条例の一部を改正する条例の制定について	日光市公告式条例及び日光市総合支所設置条例の一部を改正する条例の制定について	日光市子ども・子育て審議会条例の制定について	日光市子ども・子育て審議会条例の制定について	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	市長の専決処分事項の承認について「日光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定」	市長の専決処分事項の承認について「日光市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定」	市長の専決処分事項の承認について「日光線文挾・下野大沢間東西連絡通路（自転車・歩行者道）新設工事委託協定の変更」	日光市議会議員定数条例の制定について	日光市議会議員定数条例の制定について	平成24年度（2012年度）日光市水道事業会計予算繰越計算書について	平成24年度（2012年度）日光市繰越明許費繰越計算書について	平成24年度（2012年度）日光市継続費繰越計算書について	市長の専決処分事項の報告について「損害賠償の額の決定及び和解」
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案適任	原案適任	原案適任	原案承認	原案承認	原案承認	原案可決	原案可決	報告	報告	報告	報告

平成25年第2回定例会の 議員別賛否一覧

○…賛成 ●…反対
(賛否がわかれたもののみ掲載)

議案番号	70号	71号	85号	86号	87号	88号
	工事請負契約の締結について「中心市街地活性化事業小倉町周辺整備施設新築工事（建築）」	工事請負契約の締結について「中心市街地活性化事業小倉町周辺整備施設船村徹記念館展示工事」	日光市職員の給料の臨時特例に関する条例の制定について	工事請負契約の締結について「中心市街地活性化事業小倉町周辺整備施設商業棟新築工事」	工事請負契約の締結について「中心市街地活性化事業小倉町周辺整備施設新築工事（電気）」	工事請負契約の締結について「中心市街地活性化事業小倉町周辺整備施設新築工事（機械）」
採決結果	可決	可決	可決	可決	可決	可決
可：否	26：2	26：2	24：4	26：2	26：2	26：2
和田 公伸	○	○	○	○	○	○
斎藤 敏夫	議長のため採決に加わらない					
小久保光雄	○	○	○	○	○	○
塩生 勇一	○	○	○	○	○	○
落合美津子	○	○	○	○	○	○
筒井 巖	○	○	○	○	○	○
齋藤 文明	○	○	○	○	○	○
大嶋 一生	○	○	○	○	○	○
青田 兆史	○	○	●	○	○	○
大門 陽利	○	○	○	○	○	○
齊藤 正三	○	○	○	○	○	○
亀井 鎮雄	○	○	○	○	○	○
加藤 優	○	○	●	○	○	○
竹澤 英俊	○	○	○	○	○	○
佐藤 和之	○	○	○	○	○	○
斎藤 伸幸	○	○	○	○	○	○
粉川 昭一	○	○	○	○	○	○
生井 一郎	○	○	○	○	○	○
平木チサ子	●	●	●	●	●	●
手塚 雅己	○	○	○	○	○	○
三好 國章	○	○	○	○	○	○
山越 梯一	○	○	○	○	○	○
鷹觜 孝委	○	○	○	○	○	○
野沢 一敏	○	○	○	○	○	○
田村 耕作	○	○	○	○	○	○
山越 一治	○	○	○	○	○	○
福田 悦子	●	●	●	●	●	●
川村 寿利	○	○	○	○	○	○
加藤 雄次	○	○	○	○	○	○

第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議
79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	
号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案
市道路線の変更について「土沢河原山〜上耕地線外4路線」	市道路線の変更について「小倉町東部2号線」	損害賠償の額の決定及び和解について	財産の取得について「日光・藤原・足尾消防団小型動力ポンプ付積載車整備事業」	財産の取得について「救助工作車整備事業」	工事請負契約の変更について「社会体育施設整備事業日光市細尾ドームリンク改修工事」	住宅3号棟建替工事（建築）	工事請負契約の締結について「大原住宅建設事業日光市大原市営（建築）」	整備施設船村徹記念館展示工事	工事請負契約の締結について「中心市街地活性化事業小倉町周辺整備施設新築工事（建築）」	工事請負契約の締結について「中心市街地活性化事業小倉町周辺整備施設新築工事（建築）」	日光市障がい児通園施設条例の一部を改正する条例の制定について	日光市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議
91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	
号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案
財産の取得について「消防ポンプ自動車整備事業」	工事請負契約の締結について「消防庁舎建設事業日光消防署庁舎新築工事（建築）」	工事請負契約の締結について「日光市立今市第三小学校屋内運動場改築工事（建築）」	整備施設新築工事（機械）	工事請負契約の締結について「中心市街地活性化事業小倉町周辺整備施設新築工事（電気）」	整備施設商業棟新築工事	日光市職員の給料の臨時特例に関する条例の制定について	平成25年度（2013年度）日光市温泉事業特別会計補正予算（第1号）について	平成25年度（2013年度）日光市一般会計補正予算（第1号）について	市道路線の認定について「小代東山線」	市道路線の認定について「本町25号線」	市道路線の認定について「土沢阿久戸線」	
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

一般質問

日光市の観光行政について

筒井巖議員（光風）

問：日本舞踊などの芸能を習得し日本のおもてなしの最高峰に位置する芸妓は、時代の変遷とともに、その数を減らし、今ではそのシステムもろとも消滅の危機にさらされている。国内の観光客のみならず、インバウンドの戦略上も重要なコンテンツのひとつとして貴重な観光資源であると考え、危機的状況にある芸妓という文化的観光資源を絶やさないために、その利活用や保護、さらには育成について、市の考えを伺う。

答（塩谷観光部長）：かつて、市内各地の温泉地には数多くの芸妓衆があり、独自の芸妓文化が温泉場の風情を醸し出していた。しかし、旅行者のニーズの変化により、現在、市内には9名の芸妓衆が鬼怒川温泉で営業している状況である。

芸妓衆による三味線、舞踊などの芸妓文化は、温泉情緒

を演出するうえで効果的な要素の一つと考えている。

このような状況を考慮し、本年度から鬼怒川温泉・川治温泉観光協会が、一般公募により芸妓を新たに募集して育成する「鬼怒川温泉芸妓活性化事業」を実施する予定となっている。この事業の進展を見守り、観光客需要や誘客効果を見極めながら今後の対応を検討する。

問：芸妓衆が稽古する施設等は、老朽化して現在は撤去されている。市で練習場所の提供などの支援はできないか。

答（斎藤市長）：民間施設や公共施設で稽古場に適した場所があるかどうか調査したい。広い意味では、日光創新のめぐりプロジェクトの範疇に



藤娘お披露目会

も入るもので、今後、観光協会とも協議していく。

（そのほかの質問）

○消防行政について

緊急通報システム貸与事業の見直しについて

落合美津子議員（公明党）

問：地域包括支援センターによる24時間、365日の高齢者安心ダイヤル相談体制が充実する中、当市の緊急通報システム貸与事業も、スタートから23年が経ち、先進機器も多く開発されており、見直しをする時期にきていると思うが市の考えは。

答（山本健康福祉部長）：高齢者安心ダイヤルは、市民からの介護・健康・医療等に関する日常的な電話相談に、看護師や介護支援専門員の資格を持った相談員が24時間対応する。また、緊急通報システムは、対象者の違いと相談に対する対応が異なることから、現制度を継続していく。

また、今年度、建設予定の大原市営住宅に、最新の安否確認センサー付緊急通報装置を設置し、市全域への導入を検討していく。
 今後は、「緊急通報システム」、

「高齢者安心ダイヤル」、「災害時要援護者台帳システム」、「見守りそばネット」等により、高齢者が地域で安心して生活できるよう見守り体制を構築していく。

問：現在、足尾地域では安否確認センサー付だが、他の地域では導入されていない。「安否確認センサー付緊急通報装置の導入を検証する」との答弁であるが、今後の導入は市営住宅を対象としたものか。また、検証にはどのくらいの期間を考えているのか。

答（健康福祉部長）：市営住宅のみを対象としたものではなく、市内全世帯という意味である。また、大原住宅に設置してから一年間を検証期間と考えている。

（そのほかの質問）

○耕作放棄地対策について
 ○自治体における公文書管理の取り組みについて

○まちづくり要望制度の支援体



緊急通報システム

制について

地域医療（小児科・産婦人科）について

福田悦子議員（日本共産党）

問：今市地域においては、市地域医療整備基金を活用した産婦人科が平成23年に開業し、同じ基金で今年度、病児保育も備えた小児科医院の建て替え計画もあり、順調に医療の充実が図られている。しかし、日光地域では、小児科の診療日の縮小や産婦人科医療の存続に住民から不安の声が出ている。

小児科、産婦人科医療は、各地域の重要な問題であるが、今後の市の対応は。

答（湯澤副市長）：平成22年に市地域医療整備基金を設置し、この活用により産科医院の新規開業と小児科医院の施設整備を進めてきた結果、市内医療機関における分娩率は、平成23年の産科医院の新規開業により、平成22年度には29%であったものが、平成24年度には60%と倍以上の伸びをみている。

一方で、研修医制度の見直しにより、研修医が都市部に集中し、地方の病院が敬遠さ

れており、医師の少ない産科や小児科がこの影響を受けている。

日光地域においては、分娩できる医療機関として日光市民病院がある。日光市民病院は、日光地域のみならず、当市の重要な医療資源である。引き続き、小児科診療日数の確保と産婦人科の存続を、運営主体である地域医療振興協会にお願ひしていく。

問：市内の産婦人科医療が後退しかねない状況であり、地域医療に対する市長の考えを伺う。

答（斎藤市長）：地域医療に対する不安は全国的な重要問題である。市だけでは難しい問題であり、医師の確保をはじめ、日光市民病院の現体制は



維持していくよう県知事をお願いしていく。

（そのほかの質問）

○足尾すのこ橋堆積場の安全対策について

○子どもの読書推進について

外国人観光客の誘客事業について

山越梯一議員（成和）

問：観光は日光市における基幹産業であり、東日本大震災以後の観光客の推移については、他市町では、ずいぶん回復してきていると聞くが、当市はまだまだ回復が遅れている。これからの当市の観光客の増加を図るためには、外国人観光客の誘客も重要であると考ええる。

そこで、今後の外国人観光客の誘客事業の計画について伺う。

答（斎藤市長）：平成25年度には、当市との関係構築を目的に、5月に台湾高雄市、7月に中国香港、来年2月にタイにおいてキャンペーンを実施する。そのほか、台湾台北市、韓国ソウル市、韓国順天市などの旅行博等でのキャンペーンや、海外の現地観光情報誌への広告掲載などのPR事業

を実施する。

新規事業としては、中国、台湾をターゲットとした誘客事業として、中部運輸局、関東運輸局、及びその管内の関連自治体と連携し、中国、台湾でも人気の高い徳川家康を活用し、海外旅行業者の招請を行う「家康公開運ロード事業」を今年度から3か年計画で実施する。

今後もプロモーション事業を継続的に実施することにより、平成27年外国人宿泊者数11万人の目標を達成するべく、外国人観光客の誘客に努めていく。

（そのほかの質問）

○市内小中学校の児童生徒の減少校の課題について

○人口減少地域の対策について



誘客キャンペーン

市有財産の有効活用について

大嶋一生議員（志民ネット）

問：県や他市においては、自動販売機の設置基準を見直し、入札制度に移行し収入増を図っている自治体がある。

市民の財産である施設の一部を貸し出すにあたり、行財政改革により歳入確保を推進している市の現状を考慮すれば、自販機の設置料金収入においても同様の視点が加味されてしかるべきであり、入札制度の導入を検討すべきと考える。

また、設置業者には、市外・県外の業者もあるが、市内企業優先を基本とすべきと考えるが、市の見解を伺う。

答（斎藤総務部長）：新しい

施設から徐々に自販機設置の入札制度を導入する場合、メ리트としては、設置事業者選定の公平性や透明性が高まることと、競争原理により使用料の増収が期待できる。

また、デメリットとしては、資本力に勝る大手企業の参加により、地域の事業者が排斥されることが考えられるため、地域事業者の経営発展を優先

させることが肝要であり、今後、市内事業者を対象とした入札制度導入を検討する。

また、現在、市有施設の自販機総数131台のうち、17台が市外の事業者による設置となっている。次回の契約更新の時期に合わせ、市内に本社又は支店などのある事業者を対象として選定していく。

（そのほかの質問）

○公共建築工事について

○市有施設の本造、木質化について



市役所本庁舎 1 階ロビー

放射能対策について

平木チサ子議員（無会派）

問：土壌の放射性物質濃度の測定に関して、以下の点について市の対応を伺う。

①土壌の測定はいつから行うのか。

②測定する際、測定できるものはどのようなものか。

答（柴田産業環境部長）：①土

壌の放射性物質濃度の測定は、市民の安心を確保することを目的に、家庭の土壌等の自主検査の受付を今年6月3日から開始した。

②検査の対象は、家庭の土、及び堆肥としている。

問：①その土で育った野菜の放射性物質濃度を測り、セシウムがどれだけ移行するのか調べていくためにも、土壌の測定結果を公表してはどうか。

②砂場の砂、ストープの灰、落葉などは測定できないか。落葉を堆肥に使用したいと思っている人もいて迷っている。

③土壌測定に関し市民への周知はどのようにしていくのか。

答（産業環境部長）：①家庭の

土壌については、現在、放射性物質濃度を評価するための基準がなく、検査結果を判断できないため、本人のみの公表としている。

②砂も測定できる。落葉等については、農地や敷地には撒かないよう指導している。また、ストープ等の灰についても、



食品放射能測定器

農地や敷地に撒かないよう周知している。また、灰については、クリーンセンターで予約制による個別収集を今年の4月下旬から実施している。

③以上のことについては、市の環境機関紙「環境につこう」の7月号から順次市民に周知していく。

（その他の質問）

○環境問題について

○若者の支援について

日光市介護保険事業について

齊藤正三議員（市民フォーラム志向）

問：山間地の訪問介護事業は利用者が広範囲に点在し、訪問や送迎に多くの時間を要し経営的に採算が取れないため、事業所が参入しにくい。山間地域の介護保険事業を継続・維持するために、以下の点について伺う。

①介護事業者となっている日光市社会福祉協議会のここ数年の収支状況について。

②山間地域の介護保険事業の今後の課題等について。

答（健康福祉部長）：①社会福祉協議会の介護保険収支状況は、平成23年度の決算では、訪問介護の事業損失を補填するため通所介護の事業収益を充てていたが、平成24年度は通所介護が減収となったため、訪問介護の事業損失を賄いきれず赤字決算となった。

社会福祉協議会に対しては、経営の効率化に努め、介護保険事業全体で収支の均衡が図られるよう働きかけていく。

②山間地域におけるホームヘルプサービス事業は、サービスを担うマンパワー不足が懸念される。そのため、市では、ホームヘルパー2級養成講座の中で、過疎地域の介護サービス事業所等に勤務している方、又は勤務する意志を有している方に対し、受講料を免除する制度を設けている。

問：経営的に厳しい状況にある山間地域の介護サービスを、安定的に支え充実させる仕組みづくりの方法として、山間地における通所介護事業と同



デイサービスセンターの送迎車

じく訪問介護事業の指定管理制度導入や市独自の財政支援を行う考えはないか。

答（斎藤市長）：合併時から各地域の均衡ある発展を市民に約束してきており、山間地域の介護サービスにおいても同様の考えである。市内全地区とも30分以内に介護サービスが受けられるように、財政的支援又は指定管理の方法等を検討していく。

人口問題について

和田公伸議員（成和）

問：当市では、人口減少により農業をはじめとする様々な職業の後継者不足などの問題が発生し、地域の将来に不安を持つ声を耳にする。そこで、

以下の点について、市の考えを伺う。

①定住促進対策について

②農業・工業・商業への対応について

③自治会における問題について

答（斎藤企画部長）：①新たに庁内を横断するワーキングチームとして設置した「日光市定住化促進検討班」において、他市町の取組事例も参考にしながら、当市の定住促進に効果的な施策を総合的に研究・検討していく。

②平成24年度から推進している「人・農地プラン事業」により、新規就農者に対する青年就農給付金などを活用し、担い手確保と後継者支援をしていく。工業については、新たな雇用の創出を図るため、平成27年度末の分譲開始に向けて、土沢地区に日光産業団地の造成を進めていく。また、今年度、市内全域の商店会を対象に空き店舗等に対する意識調査を実施し、課題を整理していく。

③自治会では、人口や加入世帯の減少、少子高齢化の影響により、自治会活動の担い手や行事参加者が減少する問題が起きている。自治会連合会と

連携を図り、対応策を検討するとともに、自治会再編や、区域を拡大したブロック化などについても提案していく。

問：市が推進する日光創新のなかで、新たな定住促進ビジョンをどのように考えていくのか市長の考えを伺う。

答（斎藤市長）：人口減少や高齢化率が高いというのは全国的な社会現象であるが、それに伴って各地域で様々な問題がおきている。問題解決の一つの方策として、定住促進策に取り組んでいく。

（そのほかの質問）
○学童保育（放課後児童クラブ）について



市の広報活動について

粉川昭一議員（志民ネット）

問：市民と協働のまちづくり実現のためには、市民の参画が不可欠であり、そのためにはまず情報の共有が必要である。

市では、ホームページ・広報紙・メール配信サービスなどで市政情報や観光情報を広報しているが、国際観光文化都市として来訪者に対する広報活動も必要と考えるため、以下の点について伺う。

①本年度から公衆無線LANの環境整備を進めているが、今後の活用方法と展開は。

②フェイスブックなどのソーシャルネットワークサービス（SNS）の活用は、市への来訪者や若年層をはじめICTを活用している方には有効な情報発信方法と考えるが。

答（企画部長）：①公衆無線LANについては、「Nikko City Wi-Fi」として、10月のサービス開始に向け準備を進めている。まずは、市有施設にアクセスポイントを設置するとともに、今月、市内6箇所で観光施設や店舗等の事業者に説明会を開催する。



また、活用については、エリアの拡大と提供するソフト面の充実が必要となるので、引き続き協力事業者への普及を促進しつつ、活用される情報内容の充実にも努める。

②SNSは、第2次電子自治体推進計画の中で、「ICTを活用した観光情報の発信」として位置づけ、調査研究を行っている。

また、フェイスブックについては、市職員の自主研究グループによる一年間の運用実績を踏まえ、年内に観光分野で運用を開始していく。今後、さらに課題を検証のうえ、SNSの活用を積極的に推進していく。

※SNS：社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス。

※ICT：コンピュータ技術に着目した情報通信技術。

※Wi-Fi：米国内の業界団体が認定した国際標準規格を使用する無線LAN

（その他の質問）
○市民自治について

土沢インターチェンジ活用事業について

野沢一敏議員（市民フォーラム志向）

問：日光宇都宮道路の土沢インターチェンジ（土沢IC）が平成23年に開通し、今年国道121号板橋バイパスが全線開通して、沿線地域の活性化が期待される。平成24年度に土沢IC活用事業検討基礎調査が実施され、その報告書が作成された。そこで、土沢ICを活用した地域づくりの方向性と具体的施策及び今後のスケジュールについて伺う。

答（企画部長）：報告書の中で、6つの地域づくりの方向性と、「観光・交流の玄関口としての地域の魅力を発信する」ことを基本テーマに2つの施策を例示している。今後、設置する庁内検討組織や地元住民による検討委員会において、具体的な施策について検討する。まず、7月に庁内における

関連部門の担当者で構成する横断的な庁内組織を設置する。この組織は、土沢IC周辺の位置付けと活性化策等を検討する。

その後、10月を目標に市民からなる検討委員会を設置する。委員会は、大学の先生をアドバイザーとして、自治会代表者、農林業者、地元企業、関係行政機関等からの推薦、及び市民からの公募により選定していく。

問：将来の交流人口の増加と地域振興を見据えた土沢ICの活用事業に対する市長の考えは。

答（斎藤市長）：半世紀に一度のバイパス開通とインターチェンジのオープンであり、地元ポテンシャルを生かし、当市の交流人口の増加につながるよう次期総合計画に位置付けていく。今後の事業にお



板橋バイパス全線開通式典

いては、地元住民の理解と意欲が重要なかぎになる。

仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進について

加藤優議員(市民の力)

問：平成19年、政府・地方公共団体・経済界・労働界が合意して「仕事と生活の調和憲章」が策定された。その概念は、仕事と家庭のどちらも犠牲にすることなく調和の取れたライフスタイルを目指し、仕事に対するモチベーションを高めスキルアップを目指すというものである。ワークライフバランスに対する市の取り組みを伺う。

答(湯澤副市長)：市では平成19年に、「いきいきライフ・すくすく子育てサポートプラン」を策定し、率先してワークライフバランスに取り組んでいる。このプランは、仕事と生活の調和、仕事と子育ての両立という2つの視点から行動することにより、「お互いさま、おもしろい」の気持ちで通う働きがいのある職場環境を実現するものである。具体的には、職員向けに「いきいきライフ・すくすく子育てハンドブック」を作成し、

ノー残業デーの実施、年次有給休暇や育児休業などが取得しやすい環境づくりに努めている。

また、昨年度、商工会議所会員を対象にワークライフバランスを含めたアンケートを実施した。しかし、回答数が少なく民間事業所における取り組みの実態を把握することができなかった。

民間事業者に対しては、雇用協会、食の産業都市推進協議会、工業連絡協議会などの組織を活用してワークライフバランスの啓発、特に、人口減少社会を見据えた有能な働き手の確保・定着に関する意見交換など、できることから着実に取り組んでいく。(そのほかの質問)



○光ファイバー網の有効活用について

日光明峰高校の活用について

手塚雅己議員(グループ響)

問：日光明峰高校は、足尾高校と日光高校が合併して設置された学校で、足尾に緑を育てる会と連携した植樹活動、日光ユネスコ協会との世界遺産を守る活動など、地域に根ざした活動をしている。日光・足尾地域にはなくてはならない教育機関である。

しかし、地理的条件から、全校生徒256名のうち180名がバス通学をしなければならず、山岳料金のため定期券でも高額になり、保護者の負担が重い。そのため他校に生徒が流れ、募集の半数にも満たない入学者となっている。そこで、以下の点について伺う。

①通学費に対し市が支援する考えはあるか。

②卒業後の就職に有利な学科の再編や見直しに対し、県と連携した支援ができないか。

答(企画部長)：①通学費に対する支援は、保護者の負担軽減を図るためには有効な手段

であるが、市内にある他の高校に通学している生徒との公平性を考慮し、日光明峰高校の生徒への通学費支援は困難である。

②平成26年度入学者選抜から、県立高等学校全日制過程では、これまでの推薦入試に代わり特色選抜が導入される。日光明峰高校では、地域社会に貢献しようとする生徒や、部活動に前向きな姿勢で取り組む生徒を資格要件としている。市でも、学校経営方針に基づき、取り組んでいく特色ある学校づくりに対して、側面から支援を行っていく。

(そのほかの質問)
○コミュニティFM局について
○ICTの活用について



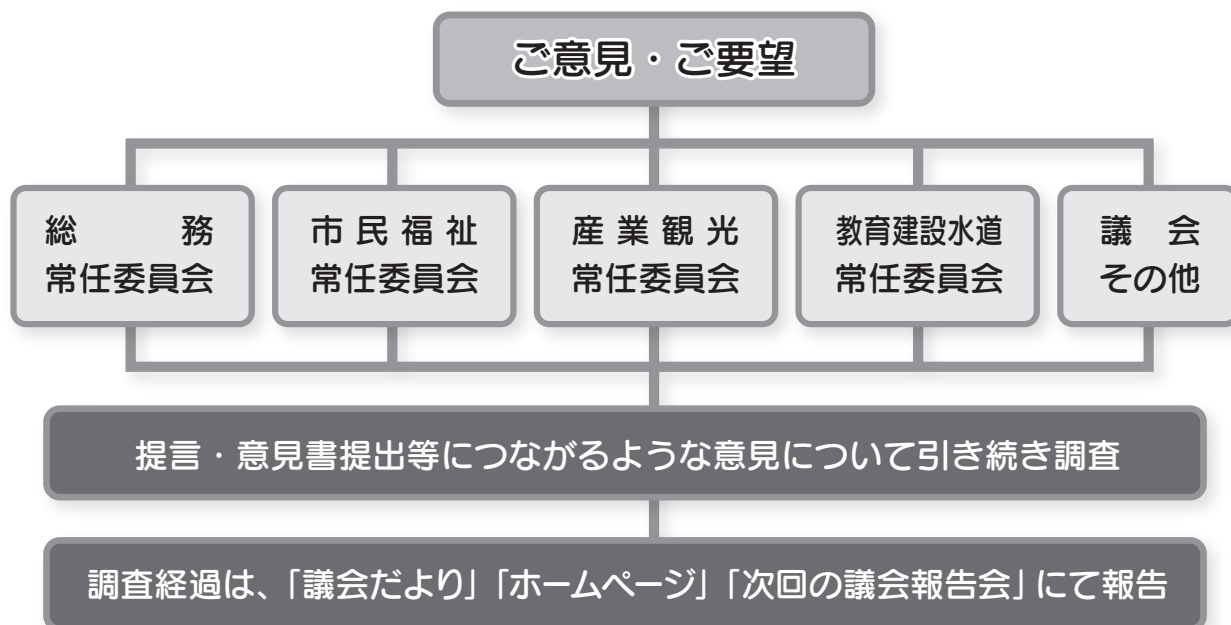
日光明峰高等学校

議 会 報 告 会 〈総括〉

平成25年度第1回議会報告会を5月9日から11日にかけて開催いたしました。

10会場で137名のご参加をいただき、有意義な意見交換をさせていただきました。大変ありがとうございました。

皆様からいただいたご意見ご要望は、下記の手順で議会において調査を行い、今後の議会活動に生かしてまいります。



参 加 者 の 声

- こういう機会でないとも議員の方々と直接接する機会が少ないので、市政に興味を持つきっかけとなった。
- 意見交換ができるので有意義だと思う。
- 各常任委員会の活動報告が、「検討・協議・報告を行った」や「受けた」などの内容でわかりにくかった。
- 放射能対策をしっかりとやってほしい。
- 参加させていただきとても良かった。残念ながらまだまだ市民の声が届いていない部分が多いということがわかり、市民としてももっと市民の代表である議員に伝えなければいけないと痛感した。
- 地域に出向き市民に議会の活動を報告し、意見を聴くことは大変よいことだと思う。参加者が少なく残念だ、周知の方法を考えるべきでは。



議会報告会でのご意見に関する回答

(平成24年11月開催分)

皆様からいただいたご意見に関して、前号(平成25年4月発行号)でお知らせした以降の市議会での対応および調査状況についてお知らせします。

総務常任委員会

《意見》 栗山館が10年前に廃館になり放置してある。温泉利用のリハビリや宿泊可能な施設を要望しているが、議会でも応援して欲しい。

《調査状況》 委員会では、栗山総合支所に出向き、総合支所長らに状況説明を受け、意見交換を行い、その後現地調査を行いました。これまでの経緯については、昭和60年に開設されて営業を続けてきましたが、経営不振により平成10年3月に閉館しています。

今までの取り組みについては、旧栗山村において活用を検討しましたが結論は出ず、合併後地域審議会に諮ったものの具体的な利活用は決まりませんでした。平成22年8月には日向地区自治会から要望書が提出をされ、総合支所内で1年間にわたり検討会議を行っています。検討結果は、宿泊研修施設では多くの利用者は望めないこと、施設は損傷が著しく、改修には多額の費用がかかることから利活用に当たっては課題が多いことが判明しました。その後日向地区自治会との協議を重ね、本年3月には、自治会から温泉を利用した老人福祉施設を基本とした施設整備の要望が出されています。

今後の考え方として、「跡地利用について、栗山地域審議会、栗山地域自治会長会等の意見を徴しながら方針を決定したい。」としています。

市民福祉常任委員会

《意見》 ◇デマンド交通について、バスばかりでなくタクシー等も活用して通学・通院・障がい者にも利用拡大して、停留所のないドア・ツー・ドアでのデマンドを要望する。

◇デマンドバスを100円均一にできないか。

◇通学路が危険なため学区内に通学しない生徒が出てきている。デマンドバスを中学生の通学にも利用させてほしい。

◇現在のデマンドは行きたい所に行かないので利用者が少ない。誰でも行きたい所に行けるようにしてほしい。

《調査状況》 5月21日にデマンドバス落合線の試乗を行い、現状と問題点について意見を取りまとめました。今後、市担当部局からデマンドバスのアンケート結果に関する報告を受けるとともに意見交換などを行い、より利用しやすいデマンド交通のあり方について、引き続き検討・提案をしていきます。

《意見》 介護認定について、認定のスピード化を図ってほしい。

《調査状況》 担当部局から、介護認定の現状について説明を求め、「事務処理の効率化により、認定作業期間の短縮を図りたい」との回答を得ました。今後も現状把握に努めていきます。

産業観光常任委員会

《意見》 日光の知名度を観光に生かしていない。地域の資源と結びつけた誘客も有効ではないか。

《調査状況》 現在、地域資源と結びつけた誘客としては、各地で行われるイベント情報を、市のホームページをはじめ、市の発信するメール配信サービス、とちぎテレビの「データ放送」、とちまるショップの「ポータルサイト」、日光記者クラブへの情報提供、日光地区観光協会が発行するパンフレットにより発信し、誘客を図っています。また、平成24年度に選定した「水のある風景百選」を活用した観光誘客に取り組むなど地域の資源を活用した事業を進めています。

《意見》 龍王峡と川治温泉間のハイキングマップがあったが現在はないので作成してほしい。

《調査状況》 龍王峡から川治温泉までの順路や距離等を細かく記載した「龍王峡ハイキングマップ」を作成しており、龍王峡や川治温泉地内をはじめ市内の観光施設等に配布して活用している。龍王峡についての問い合わせがあった際には他の観光パンフレットとともにこのハイキングマップを送付して、ハイカーの利用に供しています。

《意見》 高低差を利用した小規模発電を考えては。

《調査状況》 日光市は水が豊富で、高低差を利用した水力発電が盛んに行われています。市内に23箇所、最大出力1,336kw(原発1基分以上)の水力発電所が設置されています。中宮祠地区に水力発電を設置することについては、同地区が国立公園地内であり、開発には自然公園法上の制約と景観上の制約があることから、現在以上の設置は難しい状況です。委員会では、バイオマス発電等も含め、これからも研究をしていきます。

教育建設水道常任委員会

《意見》 小中学校での除染後、排水が悪くなったところがあり池のようになってしまったので改善してほしい。(小林地区)

《調査状況》 担当である学校教育課に確認をしたところ以下のような回答を得ました。

小林中学校からは、昨年の除染工事以降、大雨の際の水はけが悪くなったが、普通の雨であればグラウンド使用に大きな支障はなく、工事直後に比べれば徐々に改善されている、という報告を受けている。

また、今年度に入り、全学校へ除染を実施した工事業者に水はけのよし悪し等の確認をもらい、必要に応じた対応をしている。小林中学校のグラウンドにも「水の流れる道ができる」といった状況に対し、砂や土の入れ替え等で対応をした。

今後も学校と連絡を取り合いながら必要に応じた対応をしていく。



▲総務常任委員会▼

総務常任委員会視察報告

日光市は今年2月に「日光ブランド戦略プラン」を策定し、今年度から日光ブランド認定制度をスタートさせ、具体的な取り組みへと進んでおります。そこで当委員会として松山市の新たなブランド戦略について視察して参りました。

先ず松山市における都市ブランド確立の目標は、全国の人々から「選ばれた都市」を実現することであり、都市イメージと認知度を高めるための取り組みを総合的・戦略的に推進していくこととしています。都市ブランドの確立に向けた基本方針として「①都市イメージの明確化」、「②戦略的な情報発信」、「③市民の愛着や誇りの向上」を挙げ以下の3点に取り組みました。1点目は、都市をとりまく環境の変化を的確に捉えること（人を呼び込む都市ではなく、人のキモチの延長線上にある都市となり、ファン化、リピート化を推進すること）、2点目は、東京都、大阪府など1都2府4県に絞って行った松山市イメージ調査から判明した、松山市自体がイメージし難いという結果に基づく、魅力の認知度向上に繋げるメディア戦略等、3点目としては、次の3つの各種会合を設け、市民の皆さんや松山市にゆかりのある方々と一緒に松山市の魅力をさらに掘り下げることであります。

- (1) 団体や企業・有識者による都市ブランド検討会議
- (2) 一般公募の市民による市民ワークショップ
- (3) 首都圏に住む松山市にゆかりの人による首都圏ふるさとミーティング

これらの事業の中で見えてきた松山市の都市ブランドコンセプトは、多くの市民が語った「人のあたたかさ」と暮らしやすさ、都市の人が持つ「自然・食・風土・過ごしやすさ」など、すべてが程よくそろっている、自分らしく生きられる都市となり、ブランドメッセージにはいろいろな魅力が絶妙に混ざりあうという意味で『いい加減、まっやま』が市民投票を経て選定されました。日光市においては特に首都圏ふるさとミーティングの取り組みは非常に有効であると感じられました。重要なブランドの原点が見えてくるよ



愛媛県松山市にて

うに感じ、またこうした取り組みが広く日光ファンを増やし、日光市を応援し発信してくれるサポーターが生まれ、総合的に日光市の価値や魅力を高めていくことも考えられます。その他、つくば市「庁舎整備について」、高知市「地域コミュニティについて」の視察を行い、早速、市の関係部局に視察報告を行い、有意義な意見交換をいたしました。

▲市民福祉常任委員会▼

今回、当委員会で取り組みました2項目について報告いたします。

1点目の「障がいのある方への就労支援」については、3月8日、市担当部局から日光市における障がい者の就労支援状況および支援体制等について報告を受け、現状と問題点等について協議・確認を行いました。原子力発電所の事故による風評被害等で苦しむ観光産業や関連企業等においては、障がい者の就労支援について大変厳しい状況とされます。そこで6月下旬に障がい者就労支援施策の先進自治体への視察を行い、取り組み状況や好事例等を模索しながら、改善に向けた対応策について市担当部局と協議・検討をしてまいります。

2点目の「デマンド交通の円滑な運営」については、3月28日、市担当部局から「デマンド交通の現状と課題」について報告を受け、課題の抽出や改善策等について協議・検討

を行いました。

デマンドバスは現在、小来川線、落合線そして猪倉線の3路線が運行していますが、利用率が極めて低い路線があり、利用率の向上策や利用方法の見直しが必要であると思われることから、デマンドバスの利用状況、システムおよび運行ルート等の現状を確認するため、5月21日に落合地区デマンドバスの試乗を行いました。

その結果、落合地区のデマンドバス路線は、JR下野大沢駅を始点に、大沢地区センター、明神、上、下板橋、手岡、JR文挾駅、文挾そして小倉・岩崎エリア等、九つの広範囲なエリアを走行するため、1時間以上乗車する場合もありえるなど、多大な距離と時間を要している現状でした。利用者にとっては、病院予約時間や買物時間に間に合わないこともあり、またバス利用2時間前の予約が煩わしいことや運行ル



NPO法人はばたきとの意見交換

ト・バス停が分かりづらい等、多くの課題が見えました。今後も現状把握に努め、より利用しやすいデマンド交通のあり方について調査研究をしてまいります。

産業観光常任委員会

当委員会は、「日光市における観光振興と地域間の連携について」をテーマに事務調査を続けております。

今回は、栗山総合支所において、湯西川・川俣・奥鬼怒観光協会の方々より意見を聴取いたしましたので、その概要を報告いたします。

湯西川温泉地域

現在の湯西川温泉の宿泊客数は、東日本大震災以前の80～85%まで回復してきている。例年開催している冬のかまくら祭り、春の平家大祭、夏の竹の宵まつり、オーロラファンタジーなど季節の風物詩を生かしたイベントが観光客の入込増に効果をもたらせている。また、かまくら祭りが終わる平家大祭までの間の誘客数の減少対策として、地域の自然を生かしたトレッキングや史跡探訪などのメニューを取り入れていくことも考えている。

今後は、平成24年に開設した西川運動場の運営と地域の四季を生かした施策の開発、整備に力を入れ、地域の活力をあげていきたい。

川俣温泉地域

川俣温泉には6軒の宿泊施設があり、宿泊客数は3・11の震災以前の

60～70%の回復状況にある。川俣地域は3地域の中でも近年知名度が落ちてきており、加えてイベントを実施するにも人手不足でボランティアに頼るところが大きい。昨年11月の川俣新そばまつり開催時は、例年の2倍ほどの来客があり、点より線で物事を進めていく成功例であった。しかしながら、平成25年2月の地震で建物や道路に被害を受けてしまい、旅館等の再開に頭を痛めている。

川俣地域は、奥鬼怒地域とともに湯元地区との連携も必要であり、交通アクセスの見直しや遊歩道の整備も必要としている。

奥鬼怒温泉地域

奥鬼怒温泉は関東最後の秘境といわれ、歩くお客様を中心に「歩く専門宿」として営業している。3・11の震災による風評被害に加え、平成25年2月の地震により歩道が被害を受け来客者に不安や心配を与え、今後更なる風評被害を受けないかと心



中宮祠・湯元地区での意見交換

穏やかではない。早急な原状回復と一日も早い対応を望んでいる。

以上、栗山地域の観光は豊かな自然と温泉によって営まれていきます。総じて、湯西川温泉は観光拠点の施設も整備が進み、3地域の中では恵まれているようです。一方、川俣、奥鬼怒温泉は規模が小さいことやPRの問題もありますが、今後の対策が必要と思われます。

「セカンドネームにも対策を」との一言が心に残る意見交換会でした。このほかにも、「中宮祠・湯元地区の観光関係者」の方々とも、6月4日に意見交換会をさせていただきました。

ご出席いただきました皆様には、大変お世話になりました。

教育建設水道常任委員会

教育建設水道常任委員会は、2年目の活動に入りました。

5月10日に、当委員会が所管する市の担当部局から、平成25年度の新規事業及び重点事業について、それぞれ説明を受けました。

主なものとして、最初に建設部からは、日光産業団地整備事業、日光東町地区街なみ環境整備事業、下野大沢駅周辺整備事業、川俣公園整備事業、中心市街地活性化推進事業、小倉町周辺整備事業、東武下今市駅周辺まちづくり事業、放射性物質除染事業、木造住宅耐震改修促進事業

などの説明がありました。委員から東武下今市駅周辺まちづくり事業の生活道路網整備についての質疑があり、担当課よりJR今市駅と東武下今市駅の駅間の生活利便性を確保するために整備し、誰もが安心して暮らせるための生活サービス、生活環境、商業の活性化を図ることが目的であるとの答弁がありました。また、木造住宅耐震改修促進事業について、以前から申請件数が少ないが市の考え方とは？という質疑があり、昨年の実績が0件という状況なので、耐震ローラー作戦など周知活動を拡充していくとの答弁がありました。

次に、上下水道部からは、浄化槽設置整備事業、流域関連公共下水道建設事業などの説明がありました。

教育委員会からは、奨学金貸付事業、三依小中学校建設事業、教育相談事業、(仮称)文化創造館整備事業、足尾銅山世界遺産登録準備事業などの説明がありました。委員から、(仮称)文化創造館建設に伴う報徳今市振興会館解体にあたり、貴重な資料の有効活用についての質疑があり、解体前に歴史民俗資料館に一時引き揚げ、新しい施設で活用したいとの答弁がありました。

今後は、引き続き児童生徒たちの通学路を含む安全確保問題について調査すると共に、7月1日から行う関西方面の視察の中で、現在暫定リスト入りしている彦根城の世界遺産登録活動等について調査を実施してまいります。

皆さんの意見を募集します

パブリックコメント

市議会は「日光市議会基本条例」の策定に向けて現在検討しています。

これに伴い、条例（原案）を公表し皆さんから広く意見を募集するパブリックコメントを実施します。皆さんのご意見をお寄せください。

パブリックコメントの流れ

- ①市議会が条例原案を作成します
↓
- ②条例原案を市民の皆さんに公表します。
公表内容…条例原案作成の趣旨・目的など
公表方法…議事課・本庁・各総合支所などで閲覧、市ホームページに掲載
↓
- ③市民の皆さんから意見を募集します
意見を提出できる方…市内に在住または勤務・在学している方、市内に事務所・事業所のある個人・法人・団体など
提出方法…持参、郵送、FAX、メールなど
↓
- ④提出された意見を検討します
↓
- ⑤結果を公表します
公表内容…提出された意見の概要と、それに対する市議会の考え方
↓
- ⑥条例を策定します

日光市議会基本条例（原案）

地方自治体は市民が市長と議員の両者を直接選挙で選ぶ二元代表制をとっています。議会は、市民の代表として、同じく選挙で選ばれた市長と、互いに対等な立場で、それぞれが市政運営の重要な一翼を担っています。

現在、議会は市長に対し、適切な事務執行をしているかを市民目線でチェックすることなどを行っています。また、市長は、議会に対し、施策や予算の提案などを行っています。今後は、このことに加えて、議会からの政策提言や政策立案をすることが重要となってきます。

この条例はこのような状況の中、市民と議会の関係、議会と行政との関係や議会の責務などを明確化して、議会が取り組む基本的な姿勢などを定めるものです。

◆公表資料

日光市議会基本条例（原案）

◆資料の閲覧場所及び開設時間

- 議会事務局議事課（本庁舎4階）
- 情報公開コーナー（本庁舎2階）

○各総合支所市民福祉課・支所・出張所

※土曜・日曜日を除く日の午前8時30分～午後5時15分

○各公民館・図書館

○市民サービスセンター

※各施設の開設日・開設時間

○市ホームページ

◆意見を提出できる方

○市内に在住または勤務・在学している方

○市内に事務所・事業所のある個人・法人・団体

○当該案件に利害関係のある個人・法人・団体

◆意見の提出方法

意見・住所・氏名・電話番号を明記し、持参・郵送・FAX・メール・市ホームページ提出フォームのいずれかで提出する。

※持参の場合、閲覧場所の各施設へも提出できます。

※提出の様式は自由ですが、専用の用紙が各閲覧場所に置いてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

お盆に香料等の金品
を贈ることは、公職
選挙法により禁止さ
れています。

〒321・1292
今市本町1番地
議会事務局議事課
電話 21・5140
FAX 21・5141

担当部署（提出先）及びくわし

○個々のご意見に対して、直接、個別の回答はしません。
○意見募集結果の公表の際には、ご意見の内容以外（住所・氏名など）は公表しません。

公表します。

◆資料の閲覧及び意見の提出期間

8月9日（金）～9月9日（月）
必着

◆提出意見の取り扱い
○提出していただいたご意見は、条例策定の参考とします。また、内容ごとに整理・分類し、それに対する市議会の考えとともに後日公表します。

平成25年9月 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 8月30日（金）～9月27日（金） 29日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
8/30	金	本会議	（開会）上程・説明
9/2	月	本会議	委員会付託
4	水	付託委員会	
5	木	付託委員会	
10	火	本会議	採決
11	水	本会議	一般質問
12	木	本会議	一般質問
13	金	本会議	一般質問予備日
18	水	決算審査特別委員会	
19	木	決算審査特別委員会	
20	金	決算審査特別委員会	
27	金	決算審査特別委員会・本会議	（閉会）

※この日程は予定であり、変更となる場合がありますので、議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。
問合せ先 TEL 0288-21-5140（議会事務局直通）

市議会の本会議が インターネットで ご覧になれます

市議会の本会議の様子がインターネットでご覧いただけます。

平成24年6月定例会から配信サービスを行っていますので、傍聴できない方などは、ぜひご利用ください。



日光市議会

検索

お子さんを連れて議会を傍聴してみませんか？

育児で忙しい方でも傍聴できるよう託児機能を備えています。

一般質問では、医療や教育といった子育て世代の方にもかかわりが深い、身近な問題がよく取り上げられます。

傍聴を希望する方は、議会事務局または日光市議会ホームページにて一般質問の日程及び質問事項を公開しますので、ご確認のうえお申し込みください。

■申し込み期限…一般質問傍聴希望日の5日前

■申し込み手続き

傍聴を希望する方は、傍聴日・傍聴したい議員名・住所・氏名・幼児年齢・電話番号等を電話、FAXまたはメール等でお知らせください。

■申し込み・問い合わせ先…日光市議会事務局

TEL 0288-21-5140

FAX 0288-21-5141

メールアドレス gjjika@city.nikko.lg.jp



議会のおもな動き 《4月～6月》

総務常任委員会

- ▶ 4月19日 ○日光市建設業組合との意見交換会について
- ▶ 5月9日 ○平成25年度新規事業・重要事業について
- ▶ 5月27日 ○入札制度について
- ▶ 6月7日 ○付託議案審査
- ▶ 6月14日 ○平成25年度行政視察の結果について
- ▶ 6月19日 ○栗山館の現状について

市民福祉常任委員会

- ▶ 5月10日 ○平成25年度新規事業・重要事業について
- ▶ 5月21日 ○デマンドバスの試乗調査
- ▶ 6月7日 ○付託議案審査

産業観光常任委員会

- ▶ 4月19日 ○栗山地域観光関係者との意見交換会について
- ▶ 5月9日 ○平成25年度新規事業・重要事業について
- ▶ 6月4日 ○中宮祠・湯元地区観光関係者との意見交換会について
- ▶ 6月7日 ○付託議案審査

教育建設水道常任委員会

- ▶ 5月10日 ○平成25年度新規事業・重要事業について
- ▶ 6月10日 ○付託議案審査
- ▶ 6月10日 ○議会報告会の仕分け結果について

議会運営委員会

- ▶ 4月19日 ○先例・事例集について
- ▶ 5月9日 ○当初予算及び決算における討論について
- ▶ 5月27日 ○平成25年第2回定例会について（陳情等）
- ▶ 5月29日 ○平成25年第2回定例会について（会期日程等）
- ▶ 6月4日 ○陳情について
- ▶ 6月12日 ○日程追加について

議員全員協議会

- ▶ 4月8日 ○林道奥鬼怒線の災害復旧について
- ▶ 5月14日 ○日光市社会的孤立防止見守り事業について
- ▶ 5月29日 ○平成25年第2回定例会提出予定議案について
- ▶ 6月12日 ○追加議案について
- ▶ 6月18日 ○日光市協働のまちづくり推進の指針の決定について

広報委員会

- ▶ 4月26日 ○平成25年度第1回議会報告会について
- ▶ 5月23日 ○平成25年度第1回議会報告会について
- ▶ 6月4日 ○7月発行議会広報紙について
- ▶ 6月14日 ○議会報告会の広報紙掲載内容について

議員定数等検討調査特別委員会

- ▶ 5月31日 ○議員報酬について

議会基本条例検討調査特別委員会

- ▶ 4月8日 ○議会基本条例（案）の確認について
- ▶ 4月30日 ○議会基本条例（案）の確認について
- ▶ 5月9日 ○議会基本条例（案）の確認について
- ▶ 5月29日 ○議会基本条例運用規程（案）について
- ▶ 6月13日 ○議会基本条例運用規程（案）について
- ▶ 6月18日 ○議会基本条例運用規程（案）の確認について

編集後記

いよいよ、夏本番、お身体の調子はいかがですか。夏を乗り越える秘訣は、やはり体力づくりでしょう。とはいえ、改めてスポーツをはじめるとは難しいことです。しかし、一人でいつでも、どこでもできるウォーキングならどうですかね。

実は、歩くことは、高血圧を抑え、血液の流れをよくし、その上、体温を上げる作用があります。これが、がん予防になるならば、これはやらなくちゃいけないでしょう。

小生も今年還暦を迎えまして年々体力が落ちていますが、まだまだやりたいことは沢山あります。まずは、健康でなくてはなりません。無理をせず、楽しく歩いて、暑い夏を乗り切りましょう。

じゃ、いつやるの？
今でしょ！

（Y・S）